

鳥取県育英奨学資金返還方法変更申請書

次のとおり奨学資金の返還方法の変更を申請します。

- 1 借用金額総計 円
- 2 現在の返還方法
- (1) 返還方法 年賦 ・ 半年賦 ・ 月賦
- (2) 納入方法 口座振替 ・ 納入通知書
- 3 変更希望の返還方法
- (1) 返還方法 年賦 ・ 半年賦 ・ 月賦 ・ 一括繰上
- (2) 金 額 円
- (3) 納入方法 口座振替 ・ 納入通知書
- (4) 変更希望月 年 月
- 4 振替口座変更の有無 有 ・ 無

年 月 日

奨学生番号 第 号
住 所

本人氏名

鳥取県教育委員会 様

(注意)

- 1 年賦による返還方法は、平成16年6月30日時点で年賦による返還を行なっている者に限り認める。
- 2 返還方法の変更を希望する場合は、口座振替による納入方法とする。ただし、平成26年3月31日時点で納入通知書による納入方法を行っている者は、口座振替と納入通知書による納入方法のいずれかを選択できるものとする。
- 3 振替口座の変更のみの場合は、この変更申請書の提出は不要とし、鳥取県育英奨学資金返還金口座振替依頼書を提出するものとする。
- 4 返還方法の変更にあわせ振替口座も変更する場合は、鳥取県育英奨学資金返還金口座振替依頼書を添付すること。